

越谷市廃棄物減量等推進審議会「委嘱状交付式」
及び「令和3年度（2021年度）第1回審議会」

日 時 令和3年（2021年）12月16日（木）
午後1時30分から
場 所 越谷市中央市民会館5階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付式

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 市長あいさつ

3 審議会

- (1) 会長・副会長の選出
- (2) 報告事項
 - ① 越谷市一般廃棄物処理基本計画の概要説明及び令和2年度越谷市一般廃棄物処理状況の報告について
- (3) その他

4 閉 会

令和3年度第1回「越谷市廃棄物減量等推進審議会」会議録（要旨）

（1）令和3年度第1回「越谷市廃棄物減量等推進審議会」出席委員

関根 博樹委員、藤井 昌人委員、富沢 二三子委員、深井 晃委員
小松 登志子委員、浅井 勇一朗委員、川寄 幹生委員、鬼沢 良子委員
草場 澄江委員、並木 潤太委員、櫻井 孝史委員（計11名）

（2）報告事項

- ① 越谷市一般廃棄物処理基本計画の概要説明及び令和2年度越谷市一般廃棄物処理状況の報告について

○事務局：会議資料の確認

○会長：会議の公開について協議し、公開とする。

傍聴の申込みの確認し、申込みがないことを確認する。

【議題】

○会長：議題に入らせていただきます。

報告事項として越谷市一般廃棄物処理基本計画の概要説明及び令和2年度越谷市一般廃棄物処理状況の報告説明を事務局よりお願いします。

○事務局：事務局より、越谷市一般廃棄物処理基本計画の法律上や越谷市総合振興計画を含めた他計画との関連、計画期間、基本理念、基本方針、目標値を説明。

また、令和2年度までの1人1日当たりのごみ排出量、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、事業系ごみ排出量、リサイクル率など、前計画の最終結果を報告。

補足説明として、本計画を策定した当時、事業系ごみがコロナの影響でここまで減るという予測ができなかったことと、コロナの影響が大きく純粋な対策で削減できたかどうか、判断が難しい状況であることを、説明。

○会長：ありがとうございました。

事業系ごみは減少したが家庭ごみは増えたということですか。

○事務局：事業系ごみが減って家庭系ごみが増えて、トータルするとごみの量はほとんど変わっていないというような状況です。

○会長：ありがとうございました。皆様、ご意見、ご質問をお願いします。

○委員：事業系が増えるのは、まちの活性化という面からすると良い面もある、ただし、増えて

いる業種やどういふごみが減っているのか等、内容が重要です。事業所数が増えれば、ごみが増えるのは当然と思われます、事業所が増えていなくてごみばかり増えていてもいけないことですし、今回は、店が休業していたから減ったということでしょうか。詳しい内容がよく分かりませんので分かればお願いします。

○会 長：その辺りの内容的なことは分かりますか。

○事務局：詳しい分析等はできておりません、令和2年度のごみ減少は、恐らく店舗等の営業が休止していたから理由が大きいと考えております。なお、事業者数も毎年、調査というのができていない状況ですので、委員の皆様のお力も借りながら、状況分析を実施してまいりたいと考えております。

○会 長：よろしいでしょうか。

○委 員：収集運搬の許可業者がどこと契約し、どこの会社が増えているとか、リユースの搬入量など細かいデータの解析ができるのか。今後コロナが収まり、事業活動が復活したとき、重点的な対策の立案や啓発が可能になるので、詳しいデータを役立てればと思います。

○会 長：いかがでしょうか。

○事務局：はい、収集車両ごとの重量は、東埼玉資源環境組合のでも当然分かるのですが、1つの車両で何か所も回りますので、車の回収量がすぐ測れるような車もありますが、全部の許可業者が、対応できないのが実情です。個々の事業者の重量、排出量の状況までは、事務局として把握ができていない状況です。ただし、実際その許可業者がどこの業者と契約しているかは、ある程度分かると思いますので、そういったものを活用しながら、今後、分析できればと考えております。

補足ですが、事業系のごみについて、お店の事業者と回収する許可業者との間で、契約が行われていると思います。どの事業所からどのくらいのごみを毎年出しているか、お金の支払いですから、契約があると思いますが、そのデータが活用できるのか、現時点では分かっていけませんので、例えばアンケートという形が良いのか、それとも事業所の許可を得てそのデータが利用できるのか、検討してみたいと思います。

また、一般廃棄物の中に、産業廃棄物が混入してしまうことが課題となっています。一廃の中に産廃は混ぜないでください、産廃は産廃として一廃のほうに産廃が混ざらなければ、結果として燃やすものが減っていくわけなので、その辺りも許可業者等を通じて指導しながら強化しているところでございます。今後も、産廃の混入問題を含めて、ごみの総量を減らしていくという対策を行っていきたいと考えております。

○会 長：ありがとうございます。他にございますか。

○委 員：次期計画の対策について、使い捨てるのライフスタイルを改善するための普及啓発、これ

は非常に重要なことですが、事業系ごみの排出量の部分で明記されているのは、事業者が使い捨てのライフスタイルを改善するための施策なのか、市民向けに事業者が促していくのか、分かりにくいのではないかなと思います。

これは、事業者も市民も全てが対象なので、曖昧に見えないような表現に変えたほうが良いと思います。

○事務局：事業系ごみというよりは、全体を通して家庭系でも事業系でもそれぞれでやっていかなくては行けませんので、一つの例として挙げさせていただきました。

事業系ごみは、先ほど産業廃棄物と一般廃棄物の区別にも結びついてまいりませし、事業者の資源化、リサイクルの取組というのも啓発しなくてはなりません。そういったものも含めて、今まで事業系ごみの削減というのは、呼びかけが市としても不十分な部分もあるので、本年4月から、新しく廃棄物指導課という組織ができました。資源循環推進課と廃棄物指導課が連携しながら事業者に対する指導等も行っておりますので、事業系ごみの削減についても今後も進めてまいります。

○委員：最近、気になる事があり、例えばレジ袋の有料化について、必ず「袋は要りますか」とお店で確認しますね。そうすると断る方が圧倒的に増えて、もう予想以上に7割から8割の方が辞退するようになりました。しかし、テイクアウトで持ち帰る時、必ずお箸やスプーン、フォークが入っています。家に帰って食べるのであれば、使い捨てのプラスチックスプーンやフォークは要らないはずで、必要な人も要るでしょうから、一言聞けば、すぐごみにならないと思いますが、そのまま黙っていると必ずついてくるのがすごく気になります。

プラスチックの使い捨てのものを減らそうと言っている割には、すごく無駄に配られていて、本来事業者は、そういうところに気をつけないといけないのではないかなと思います。

○会長：何か指導できるのですか。

○事務局：直接的な指導というのは難しいのですが、私どもも、一部のコンビニ事業者と越谷市で包括連携協定というのを結んでおり、例えば環境やごみの関係で何か提案があれば、事業者と越谷市のほうで対策を進めることも可能ですので、委員の皆様からご提案のありました声かけなども、働きかけたいと思っております。

○事務局：補足でございますが、プラスチックの新しい法律も来年4月から施行される予定でございます。事業者も有料化とか、または代替品を用意しているような状況ではございますので、市としましてもそういった取組を一緒になって進めていけたらなと思っております。

○会長：よろしいでしょうか。では、そのほかにご意見はございませんか。

○委員：2点ほどあります。先ほど説明にありましたフードバンクについて、食品回収の新しい場所や、デスクトップPCの回収は、市民向けの広報はどのように進めているのか、それからもう1点は、ごみが減っています、目標を達成しましたということが書いてあるので、これで皆さんが安心してしまわないように、例えば越谷というのは、私住んで20年ぐらいになりますが、自治会単位の競争意識が強いのかなと思っておりまして、自治会ごとの削減ランキングではないですが、ごみの回収地区と完全に一致はしないかもしれませんが、そういったランキングを発表すると、競争意識が生まれ、自治会単位でごみ削減ができる仕組みができるとより削減が進むのではないかと考えております。

○会長：2点について、事務局から回答をお願いします。

○事務局：1点目のフードドライブや小型家電の回収の新たな取組の周知啓発ですが、市民の皆様のご協力が必要ですので、決まり次第、広報、ホームページ、自治会の皆様の回覧等を通じて周知させていただきたいと考えております。

また、2点目にご提案のありました自治会などで競い合うような仕組みづくりについて、自治会と集める地区が同一ではないので、自治会ごとのごみの量を区別することは難しいと思いますが、例えば、おおよその広い範囲であれば、ごみの量をお示しすることができますので、市民の皆様に対する啓発の一つの方法として参考にさせていただければと思います。

○会長：よろしいでしょうか。

○委員：今の関連で、とても良いアイデアだと思いますが、ごみの量だと測ることが難しいと思うので、減量イコール資源化だと思います。資源化の量が増えたというのは測らないと分からないけれども、例えばこの地区は資源の出し方がすごくきっちりしていて整然としているなど、見た目でもわかる、表現できるようなものを、写真などで紹介していくと、地域の競争心が芽生えるのではないのでしょうか。

○会長：いかがでしょうか。

○事務局：非常に良いアイデアで、楽しくやるところも大切ですし、一生懸命何十年もやっている方に対しまして、例えば表彰や広報などで、広く市民の皆さんに知ってもらうことはとても大事なことだと思いますので、取り組みを進めていけたらと思います。

他に、課題になっているのは、高齢者の方が、ごみを出しに行けないという問題があります。行政主体で市の職員がご自宅まで行ってごみを回収してくる「ふれあい収集」という制度取組をずっと続けていますが、超高齢化社会に向け、件数が多くなれば回収できない事態が想定されますので、大きな課題となっています。ふれあい収集のコミュニティ版のような、地域の方々のお互いさまの中で、高齢者の方のごみを、集積所まで

持って行っていただけるような、地域と一体となった取組がこれからは必要なのかなと思っています。

今年度からの新しい計画を進めるに当たって、先ほどご提案いただいた資源化の取組みや、ふれあい収集の取組みなど、進めてまいります。

○会 長：ありがとうございます。他に何かございますか。

○委 員：別の話になるかもしれませんが、公園の落ち葉がひどく、グラウンドゴルフの方が、やる前にみんなでお掃除すると10袋から20袋ぐらいになります。担当課に連絡すると、少なければ燃えるごみの日に、多ければ委託業者が取りに来ますが、そのごみはどこに行くのか、ごみの行方と、堆肥化施設で堆肥になっているのか、お聞きしたいと思います。

○会 長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：恐らく落ち葉については燃えるごみとして処理させていただいていると思います。例えば自治会様のほうでも公園の枝下ろしや草刈りしたものを、リサイクルプラザで回収にお伺いしております。可能な限り堆肥化できる枝や草については、堆肥化施設のほうに持ち込んで堆肥にしておりますが、堆肥にならないようなものについては、燃えるごみとして東埼玉資源環境組合で焼却処理させていただいております。

○会 長：他にございますか。

○委 員：市街地では、テイクアウト用の発泡スチロールが多く目立ちます。市では、白色トレイの回収をしていますが、色つきを回収していません。色つきトレイが出せれば少しは減るのではないかと感じています。

また、調整区域などでは大きな庭があるご家庭が多いのですが、草刈りした草を様々なごみと混入してしまうので、燃えるごみで処分している状況です。燃えるごみでいいのでしょうか。

○会 長：ただいまのご質問について事務局からお願いします。

○事務局：まず、草について、草とごみを分けていただければ、堆肥化施設でリサイクルできますが、分別が難しい場合や、量が少ない場合は、もちろん燃えるごみとしてお出しただければ、処理させていただきます。

次に、トレイについて、市では、比較的皆さんに分かりやすいもの、確実にリサイクルできるものとして、白色トレイとペットボトルを回収しております。色付きトレイ等混在したまま回収すると、リサイクルの段階で色分け作業が必要になります、白色トレイも、洗って頂いているのでリサイクルができます。汚れや他のものが混入した結果、回収してもリサイクルできずに焼却処理している事例が多いと伺っております。

市としては洗浄やラベル剥がしなど、最小限のお願いの中で確実にリサイクルできる

白色トレイとペットボトルを資源として集めております。

○会 長：他によろしいですか。

○委 員：少し話が戻りますが、地域別の市内における1人当たり排出量の話がありましたが、以前研究で市内の地域別の排出量を調べたことがあります。収集委託業者が、回収してから中間処理施設に搬入する際の量を地域ごとに出したことがあり、人口密度が低いほど1人当たりの排出量が多いという傾向があります。要は、田んぼや畑が多い、庭が広いところほど1人当たりの排出量が、重さで見ると多いという傾向があり、いわゆる生ごみの影響なのではないかと解釈しました。

○会 長：貴重なご意見、どうもありがとうございます。

その範囲というのは、どのくらいの単位、区域でしょうか。

○委 員：3地区ぐらいに分割して調査し、委託業者ごとに指定された状況で計測しました

○会 長：どうもありがとうございます。貴重なデータになります。

○委 員：人口密度に関しては、顕著に傾向が出ています。排出量がどのくらい変化したのかという視点で見ましたが、可燃ごみに関しては1人当たりの排出量が増加しています。不燃ごみや粗大ごみのほうが増加傾向が大きいと感じました。

特に、去年は、平均世帯人数が多い地域ほど増加しており、恐らく世帯人数が多いほど自宅で過ごす時間が相対的に増えたのではないかと思います。

○会 長：ありがとうございます。何かご意見ありますか。

○事務局：今、委員さんのほうから貴重なデータお聞きしました、ごみ減量のポイントは重さで測るところだと思います。発泡スチロールや紙は、見た目は大きく見えても意外と軽く、例えば大きな庭があると、葉っぱや土、庭掃除したもの、野菜なども、混入する場合があります、重さで見ると市街化調整区域のほうが重くなるという傾向は確かに感じます。また、これから色々なデータを地区や事業者の排出量ごとにデータ化するなど、データに基づく施策を考えていく必要があると思います。何かいいデータがありましたら、ぜひ市の方までご提供いただき、様々な方策を考えていきたいと思っています。

○会 長：委員が調べられた地区や、年代はわかりますか。

○委 員：最近の研究は、2012年から2020年までです。

○委 員：それ以前のものですと、およそ2012年から2016年ぐらいまでです。

○会 長：データは公表してもいいものなのですか。

○委 員：越谷市さんから提供していただいたものを分析していきまして、大学の研究所で使用しております。

○会 長：では、もうオープンになっているのでしょうか。

○委員：はい。

○会長：ご活用されることがあればご利用ください。

○委員：越谷市が資料としては充実しています。なお、近隣の自治体も調べています。

○会長：今後もよろしくお願いします。

○委員：フードドライブについて提案させていただきます。市が率先してフードドライブを実施しており、県内から見ても進んでおります。集めたものの利用方法ですが、現在、市内のこども食堂を主な提供先として頂いております。

私はこども食堂も運営しているので、食品食材を頂いて子供たちに提供しておりますが、実はこども食堂は、提供されたものの中に利用しにくいものがあります。

調味料などは利用しやすいのですが、ばらばらの食材をこども食堂で利用するのが、実は難しい時があります。フードパントリーは、お困りの家庭に「好きな物を持ってください」という仕組みなので、喜んで持って行ってくださります。

越谷には今3つのフードパントリーがありますので、できればパントリーに繋げて頂きたいということと、提供する側に対して、食材の行き先である、お困りの世帯や子育て世帯など本当にお困りのところに配っているということが伝わると市民の動機付けになると思います。利用者の個人情報の関係で、写真など出せない部分がありますが、各家庭に食材の利用方法が伝わることでフードドライブがもっと有効に活用でき、リサイクル機運の向上に繋がると思います、ぜひ推進していただければと思います。

○会長：フードバンクというのは、何かパブリック施設で行っているのか、それともNPOみたいなところで作っているのでしょうか。

○委員：フードバンクとは異なり、フードパントリーは、本当に任意団体で市民が立ち上げて、越谷市の担当課を通して、児童扶養手当を受けている方に限定して配付させていただいています。本当に子育て中の一番お困りの方だけに提供ということを市民活動レベルでさせていただいています。

寄附による純然たるボランティアとして行っていますが、コロナ禍により県内では、すごくお困りの家庭が増えています。つながることを目的で始めましたが、今は、食のセーフティーネットになっていて、各ご家庭に寄り添いながら声かけし食料品の配付をさせていただいています。

切実なところでやっているなので、捨てるものがあれば、ぜひ回していただき、そういった実情を多くの皆さんに知っていただけたらと思っております。

○会長：ただいまのご意見について、何か事務局のほうからありますか。

○事務局：貴重なご意見、ありがとうございます。リサイクルプラザでフードドライブを始める際、

受け取ってくださるところの確保が最も不安なところでした。一番最初にこども食堂さんにお声がけをし、市の集める場所も、来年1月からは4か所に増えますので、ご提供できる食品も増えてくると思います。また、ご提案いただいた食料の配付先の市民への情報発信も併せて進めてまいりたいと考えております。

○会 長：そのほかにご意見ありますでしょうか。

○委 員：社員食堂の管理に関わっております。場所が東京なので、直接の参考にはならないかもしれませんが、外部の給食会社に委託しており、大きい食堂になると、売り切れを出さないように、かなりの量を余分に作っています。余ったものをフードパントリーや、フードドライブに提供したい思いはありますが、事業者の持込みが出来なかったり、保存期限がある程度ないと持ち込めないものもあって、毎日大量の食品を捨てています。「何百人が食べられる物を捨てるしかない」という現実があります。市内でも何百人と抱えている会社の社員食堂を持っているところがあれば、多くの食品が余っているケースがあります。ただし、当日の消費期限がある中、概ね昼食の終わる2時くらいで捨てることになります。その時間に食べられる人は行ってくださいのような、こども食堂の企業版ではないですが、そういう取組に協力してくれる企業さんがあれば、事業系のごみ減量に繋がります。

食中毒の問題もあるので、時間的な制約がありますが企業側も食品ロスを削減したい考えがあると思いますので、うまく連携できれば、役に立つのではないかと思います。

○会 長：どうもありがとうございます。

ただいまのご意見について、何か事務局のほうからございますか。

○事務局：貴重なご意見ありがとうございます。良いアイデアだと思っておりますが、難しい課題もあると思います。今は、インターネットの時代だと思いますので、困っている方に何らかの形で伝えることができると思いますので、今後、ご提案頂いたもの等一つずつ検討しながら取り組んでいければと思います。

○会 長：他になにかございますか。

○委 員：今のご意見に関連して、埼玉フードパントリーネットワークでは、廃棄食品の有効利用を少しずつ始めています。例えば捨てていた贈答品用のお肉の切れ端をカップにして、お困りの家庭に配る取組みを合意書を交わしながら行っております。また、乳製品の会社では、欠品を防ぐため余剰分も作っており、そのまま捨てていましたが、食品として全然問題のないものですので栄養が必要なお子さんたちにとということで頂いています。

場所が遠いため、越谷では利用できない状況ですが、もし越谷市内の事業者で、そういった余剰食品や廃棄食品がありましたら、私たちと合意書を結んで、衛生管理面などを協議した上で進めていますので、お声かけいただければ、喜んで利用させていただき

たいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○会 長：何か市でできそうなことはございますか。

○事務局：色々な新しいアイデアをたくさん頂きました。社員食堂の場合は、その場所にその時間に食べに行けば、引き続き食事ができるというシステムですし、社員食堂で作ったものをパックに詰めて、外へ持ち出すというのは、何か制約があるのかもしれませんが、当日の2時、3時にどのぐらいの利用があるかなどを考えていく必要があると思います。知らず知らずのうちに捨てられている部分が相当あると思います。そういう情報を私たちも全く知らないの、様々な情報をたくさんいただく中で、行政として出来ることを模索していきたいと思っています。

○会 長：他にございますか。

○委 員：数年前に食品廃棄物の処理工場を見学させていただきました。寄居方面の山の中にあり、かなり大きな工場やプラントが何か所もあります。

西部の山間部にあるので、廃棄物の回収は、所沢、さいたま、川口近辺までです。越谷市内でその車両を見かけたことがあります、かなり遠いので難しいと思いますが、かなりの食品廃棄物が持ち込まれていました。

完全に塩分を抜き、認証した堆肥として農家さんに、販売しています。食品廃棄物の処理は多くの課題があり、難しいけれども先駆的にとりくんでいるところを紹介させていただきました。

○会 長：どうもありがとうございました。今のご意見に関しまして、何かありますか。

○事務局：ご紹介いただいたのは、恐らく寄居町に、埼玉県で誘致した廃棄物の民間工場が幾つかございます、その中の一つに食品廃棄物の再生工場がございます。越谷市でも学校給食センターの調理くずを毎日持ち込んで食品リサイクルを実施しておりますので、その車を御覧いただいたのかなと思っております。

食べられる物を何とかロスを防ぐための対策についてご提案いただいていると思いますので、事務局でも今後考えていきたいと思っております。

○会 長：先ほどの社員食堂の余りの件ですが、近くに大学はございますか。学生であれば、対応できる可能性があると思います。

○委 員：学校の中に学生食堂があると、食堂を運営している給食会社があります。そのため、その会社と学校との信頼性なども関係してくるので、難しいと思います。ただ、本当に作っている人たちは、食べられる物を目の前で大量に捨てているというあの心の痛みとか、だんだん麻痺はしてくることを心配しています。

○事務局：地域の中でテレワークが定着すれば、例えば低賃金でテレワークしている人がスマホで

予約し先着順で、そこに行けば食べられる、そのような仕組みがもう少し普及してくると、地域への還元のような形で、お昼は何々会社の社員食堂で食べようのような新しい動きが出来てくると、新しい社会になってくるのかなという感じがします。

○委員：ぜひお困りの家庭が近くにいらっしゃったら、私たちが紹介するので、喜ばれると思います。新しい仕組みができればいいと思います。

○会長：そのほかに何かございますか。

○委員：今までの計画では、目標値の達成、達成、というのがありましたが、新しい計画の目標値を見たら、本当にできるのかなというような難しいレベルだと思いますが、どうなのでしょう

家庭ごみの目標値440グラムは、現状と比べると非常に少ない量です。今の食品リサイクルの対策や、フードバンクに関しては、リサイクル率には加味されません。事業所に、このリサイクル率をここまで上げるといったときに、いろいろ考えておられるのか。

また、先ほどの残飯の話で様々なところに施設ができていますが、堆肥化やガス化は、基本的に費用が高くなります。事業者の人に選択権があって、かなり価格が違います。要は、市町村の焼却は公共サービスなので安くなります。それが産廃になると公共サービスではなくて商売になってしまうので高くなります。課題が多い中でこのリサイクル率を上げることをどうやっていくのか、これから考えていただいても間に合わないと思うので、この家庭ごみを減らす、何か具体的な考えはありますか。

○会長：リサイクル率をどうやって上げるかという、長年の課題に対して事務局からお願いします。

○事務局：一つのポイントは、廃プラスチックの分別回収だと思います。国が今、進めていますけれども、基本的に燃えるごみに入っているプラスチック容器みたいなものが、どのくらいリサイクルのほうに回っていくのかというのが一つのポイントだと考えております。

また、越谷市の場合は、5市1町で広域処理をしているという地域の特性がありますので、これを最大限に生かすための工夫など、5市1町で管内の分別などができるような仕組みをつくっていかねばいけないと思っています。

回収したものを分別して、専用の処理工場に持っていくという仕組みになっているので、広域処理のメリットが出るようなものと、併せてリサイクル率向上やごみの減量という課題もあります。

また、指定袋などごみの有料化について、プラスチックの回収に併せた5市1町共通のルールづくりなど、5市1町どこに住んでもごみの出し方はみんな同じというような広域のメリットを出せるような仕組みづくりがもう一つのポイント。

さらに、店舗やスーパーなど、5市1町の管内にはたくさんの事業者ありますので、白色トレイや色つきのトレイとか、いかにスーパーなどの事業者さんの店頭で回収する仕組みをつくるか。

トレイを多く利用しているスーパーやコンビニなどに持っていけばトレイを回収してもらえるような形で、店頭回収をどれだけ進められるか。この3つぐらいをうまく組み合わせ、5市1町の広域のメリットでやっていくというところがこれからの課題であると認識しており、関係者や5市1町の皆さんと知恵を出し合いながら、進めてまいりたいと考えております。

○会長：ありがとうございました。他によろしいですか。

○委員：店頭回収というのが今後非常に重要になってくると思いますが、この目標値は高く、達成するためには個人一人ひとりの意識の問題が非常に重要で、まだまだ不十分の方がいます。プラは軽いので、リサイクル率を上げるというのは結構難しいです。また、店舗回収は、分母が減るため、リサイクルの向上に直接繋がらないと思います。資源化といったときに、様々なところに出す場所があるので、目標の設定方法について、課題があると思います。リサイクル率向上に効果的なのは、ガラスでも灰でも重たい物を資源化することだと思います。

○事務局：ご指摘のとおり、焼却灰など重たいものが効果的です。

○委員：そこが一番心配しており、要は目標を達成しないから、思い切って予算を投入するような心配があります。水を絞って重量を削減するか、それは家庭で削減しなくてはあの数値には効果がありません。要は一人一人がごみを出してトラックで運ばれてきたものなので、難しい面はあるけれども、いかに紙ごみをリサイクルに流すかとか、外に持って出せないものに焦点をあてる、一方で商店はトレイを集めてくださいとか、そういうものは商店に任せて、実際、紙ごみを店舗等であまり集めないですから、新聞は新聞屋さんが集めますけれども、そのほかの紙ごみを積極的に集める。

このほか、使用済みのおむつの問題などに焦点を当てていかれたほうが、問題をクリアするのだったらいいのかなというふうに感じています。

○会長：ありがとうございます。紙のお話が出ていましたが、何かございますか。

○委員：仮に紙を集めないでごみとすると、可燃ごみになります。自治体によって違いますが1キロ当たり焼却が仮に50円ぐらいかかると言われています。先ほどの集団回収で補助金を出すというと5円から多くても9円になります。50円が9円で済むわけです。簡単にはいかないと思いますが、解決するには指定袋など有料にして資源回収するという方向もあります。多くの自治体では、無料でやっていると思いますが、せっかくの資源をごみにする

と廃棄物になってしまう。そこを何とかできればいいかなと思います。

- 会 長：指定袋というのは、紙の再利用のために出すときに、指定の袋に入れるということでしょうか。
- 委 員：生ごみなどと一緒に牛乳パックをごみ袋に入れてしまいますと、ごみとして出てしまうので、ごみの量が多くなります。そこを資源物に、分別しておけばごみの量は少なくなるので、ごみとして出す量が少なくすれば、市民の方もお金を払わずに済むと思います。
- 会 長：それでは、ほかにありますか。
- 委 員：先ほど白色トレイの件で市民の方に分かりやすい理由がありましたが、今は、色つきのトレイを店頭や自治体で回収しているところもたくさんあります。すぐにでも実施した方が減量や資源の有効利用になると思います。
- 会 長：いかがでしょうか。
- 事務局：貴重なご意見、ありがとうございます。白色トレイの分別が始まってから、市民の皆様にも浸透してきています。確かにごみの減量とリサイクル率を上げるということを考えれば、ご提案のとおり、やれるところから一つずつやっていかなくてはいけないということですので、検討してまいりたいと思います。
- 会 長：カラートレイについて、全て白色トレイにすればいいと思いますが、難しいのでしょうか。
- 委 員：メーカー側からすると、カラートレイのほうが圧倒的に多いです。来週新しい工場に行きますが、白色よりも、回収したトレイをエコトレイとして黒いトレイを作るということもやっており、むしろ白色に限るほうが少ないかもしれません。
- 事務局：今のご意見についてお聞きします。そのトレイについて、混ぜてもリサイクルできるものなのでしょうか。
- 委 員：完全にリサイクルされていますから問題ないと思います。
- 事務局：着色トレイの日に何でもトレイは出した場合、リサイクルできるようなしくみがある感じなのでしょうか。
- 委 員：そうなります。
- 委 員：企業は売れる物を作ればいいわけですが。市民が好むもの、それが最終的には廃棄物という形になれば自治体が処理しなければならない。全て自治体に押し付けておいて、メーカーというのはその紙を作ったときからそうなのです。便利なものを作れば売れる。売れるからもうかるのでしょうか。もうかっているのは企業だけで、自治体が皆さんの税金を大量に使ってその処理をしていくというのは、私はずっと変だと思っています。
- 委 員：だからこそ店頭回収に協力してもらえばいいのです。自治体が回収する量を減らせばいい

いのだから、店頭回収に協力してもらおう。そのためにはカラーも回収するということにすれば、何も市民のところを出すときに分けなくていいわけですから、事業者にある程度お店だったら売っている責任、作っているところは回収する責任というのを明確にしていくことが大事だと思います。黙って自治体のごみ処理をする時代ではないですから、資源の有効利用に関する様々な法律が変わっているわけですから、それをやはり先取りして進めていくということが大切なのではないかと思います。

○委員：スーパーというのはみんな回収しているのでしょうか。

○事務局：全てではないです。ボックスを設けているスーパーもあれば、全くないところもあります。すべての店で回収する機運になれば、市民の皆さんとしては、出せるところがたくさんあったほうがいいと思います。ごみの日まで、家でためて出してもらうよりは、スーパーなどには必ず買物に行くのですから、そのときに洗ったトレイを出せるというのが、リサイクルの意識を日頃から高める意味でも、これからはいいのかなと思っています。

そのためには、事業者などにトレイの回収ボックスを設けてくださいと働きかけるのは、行政ができることだと思っていますので、両方の意味で進めていきたいと考えております。

○会長：スーパーが集めたトレイというのは産廃になるのですか。

○委員：産廃ではないです。

○事務局：資源化に回すと思います。

○委員：資源化に回します。トレイの納入業者が回収するため、決めたルートがあるわけですから、余計な運搬費がかからないようになっているので、そこを利用するしかないと思います。

○事務局：多くの回収者を増やしたほうが良いということでしょうか。

○委員：そうです。

○委員：行政がやっていないところにアプローチしてやってもらうようにしていけば、それだけ目に触れて資源化する市民が増えると思います。家族と買物に行くときに見かけますが、あそこのスーパーはやっているというのは大体分かります。やっていないところもあります。

○委員：やっていないところは、店頭で置場があったとしても、ある程度たまったら裏に持っていったりして、人目につかないところで保管しなくてはいけない。保管頻度、保管して収集運搬、どのくらいの頻度でやってくれるかによって実は大量になるかもしれない。

また、洗ってくれる人もいれば、洗ってくれない人もいるので、臭いの問題も出てきたりします。このため、やりたくないスーパー、やりたけれど出来ないスーパーもある

ります。そういう意味で啓発は大切だと思います。

○事務局：市民の方々にも、分別のための啓発が大切だと思います。

○委員：あくまでも資源はごみではないので、そこをいかに啓発していくか、やっぱり教育なのか、そこが多分重要だと思います。

○会長：ありがとうございます。そのほかにもございますか。

○委員：皆さんの意見をたくさん聞かせていただいて、耳が痛いことがたくさんありました。私も大変ごみを出しているほうかなと思っていますが、プラスチックが入っていた方が良く燃えて加熱するためには良かったり、CO₂が出ないほど、越谷は高温でごみを燃やしているから、公害にならなくて発電もしていて、いいのだというような勝手な認識でいました。生ごみは水を含んで燃えないので、プラスチックの燃料で燃やすという話を聞いていました。

ごみは、どんどん出してしまっていていいのだという認識でいたので、耳が痛いのと、リサイクルに対して自分の意識が低かったのもあります。買物に行ってリサイクルボックスを見たことがあり認識していましたが、家族がやっているのかも分かっていないような状態です。また、空き缶はうちの横に置いておくと勝手に誰かが持って行ってしまうので、持っていつてくれる人がいるのだから、ごみを捨てなくていいという、そんなような意識でいました。

ただし、全体のバランスでは、どうなのかなと思います。焼却炉も実際プラスチックがないと燃せないと伺っています。プラスチックが入っていたほうがいいのか、全部排除してしまってリサイクルのほうに回したほうがいいのか。燃料として予算をつぎ込んだほうがいいのか、費用対効果もあるので、全体的なバランスを考えてやったほうがいいのではないか、と勝手な想像でお話をさせていただきました。

○会長：プラスチックを燃料として燃やすという考え方もあると思います。ご専門の方のご意見を伺いたいと思います。

○委員：東埼玉資源環境組合にヒアリングを行った際に、プラごみの話も聞ききましたが、プラスチックごみは確かに燃料として使えますが、プラスチックの割合が増え過ぎてしまって、その結果、炉の温度が高くなり過ぎてしまい、炉の修繕する頻度がその分増え、財政的な負担になっている。プラスチックは適切に分別してほしいと考えていることをレポートしました。

○会長：ありがとうございます。炉の温度が上がり過ぎて炉が傷んでしまうということもあります。

○委員：プラスチックを分別しても決してゼロにはならないのです。何も汚れたプラスチックを

きれいにして出す必要はないので、きれいなものだけ分別するだけでも汚れたものはかなりの量になります。プラスチックが極端にゼロになることはありませんので、大丈夫だと思います。

また、容器包装の袋を分別している地域では、汚れたものは、洗わないでそのまま出してくださいということを、どこも清掃工場の性能がよくなっていますから、そういう形で普及啓発しています。レトルトのカレーが入っていた容器包装を洗って出す必要はありません。燃えるごみでいいわけで、可燃ごみの中になんかの量入っています。しかし、これから回収が始まる製品プラスチックの衣装ケースなどは、細かく砕いて燃やす必要はなく、資源として有効に利用していこうというのが新しいプラ新法だと思います。

○会 長：そのほかに何かご意見ございませんか。

○委 員：他市では、シャンプーやリンスのボトル、パウチの袋も試行的な回収が始まっています。県も一生懸命やり始めたところで、県内では4月からテストを始める市もあります。今後、ホームセンターや薬局、ドラッグストアなど企業が主体として集める仕組みが進んだときに、洗浄して回収することを、行政がいかに啓発していくかが重要になると思います。リサイクルしていいものをつくるには、品質を整えなくてはなりません。国が言うように、一括して集めれば集めるほど材質も多種、多用にあるので、受入れ枠を広げ過ぎると再利用できなくなってしまう。

このため、現在、企業が自分たちの製品を自分たちで集めて、循環させる動きが出てきていますので、今後、大切なのではないかなと思っています。

○会 長：ありがとうございます。何かございますか。よろしいですか。

○会 長：では、最後に私のほうから1つお願いがあります。

最終処分場に行くごみ、この埋立てごみをいかに減らすかというのが非常に重要だと思いますので、かなり頑張ってもらいたいというのが、個人の委員としての希望です。よろしく願いいたします。

そのほかにご意見ございませんか。

○会 長：それでは、議題についてはこれで終了させていただきます。

次に、その他について、何か事務局のほうからございますか。

○事務局：今年度は第1回ということで審議会を開催させていただきましたが、来年度につきましても今年度の廃棄物処理状況や今後の資源化の進捗、方策等を皆さんにご審議いただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○会 長：それでは、そのほかにはないようですから、これで議事のほうを終了させていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

○事務局：ありがとうございました。

また、委員の皆様には貴重なご意見、様々なご提案もいただきました。
大変有難うございました。